

## 佐用町大学生等通学定期券購入助成制度のご案内

### 大学生、短大生、専門学生等の 通学定期券購入費の一部を助成します！



高校卒業後に転出する若者が多いことから、大学生等にかかる通学費を助成することにより、当該世代の転出抑制を図り、本町への定住のきっかけとするとともに、地域公共交通の利用促進ならびに子育て支援にもつなげていきます！

#### 助成対象となる方 次のすべてを満たす方

- (1) 佐用町に住所を有し、かつ生活の拠点がある大学生等（※1）の方
  - (2) 公共交通機関(鉄道・バス・佐用町コミバス)の通学定期券を購入・利用して佐用町内の駅・バス停から通学する大学生等の方
- ※1 学校教育法に定める大学院、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校、並びに高等学校の専攻科並びに姫路市立あかつき中学校に在学する学生

#### 助成対象となる期間

- (1) 満19歳となる年度の4月1日から満25歳となる年度の3月31日までの期間
- ※姫路市立あかつき中学校については年齢制限はなく、卒業までの期間

#### 申請に必要な書類

- (1) 佐用町大学生等通学定期券購入助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 通学定期券の利用区間、利用期間及び購入金額を証明する書類（購入済みの通学定期券の写し等）
- (3) 在学を証明する書類（学生証の写し、在学証明書等）
- (4) 振込先口座の通帳等の写し（交付対象者の本人名義に限る）
- (5) 住民票の写し
- (6) 町税に滞納がないことを証明する書類

※(5)、(6)に関しては、町長が確認を行うことを同意した場合には不要です。

#### 申請可能期間

- (1) 通学定期券の利用可能期間の最後の1か月に至った日から申請可能
- ただし、申請期限は通学定期券の利用可能期間末日の月末から6か月間です。

例) 2024/4/1 から利用できる3か月定期券を購入



2024/6/1～12/27の間、申請可能

※土、日、祝、年末等の閉庁時が申請期限になる場合、その前日までの受付となります。令和6年の場合、12/27までとなります。



## 助成金の額

- (1) 通学定期券 1 か月分に対して、5,000 円以下は全額を助成し、5,000 円を超える部分については 2 分の 1 の金額を助成します (ただし、月額上限 8,000 円)。また、1 か月の助成金額に 100 円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

## 助成金額算出の例

- (1) JR 姫新線 (佐用駅～姫路駅) 6 か月通学定期券の場合 (定期代 66,600 円に対し、48,000 円を助成)

1 か月あたりの定期代に換算	→	11,100 円
定額助成分	→	5,000 円…①
5,000 円を超える部分	→	3,050 円…② (2 分の 1 にした額)
①+②	→	8,050 円
100 円未満切り捨て	→	8,000 円 (1 か月あたりの助成金額)
6 か月分に換算	→	<b><u>48,000 円 (助成金額)</u></b>

- (2) 智頭線 (佐用駅～大原駅) 6 か月通学定期券の場合 (定期代 44,690 円に対し、37,200 円を助成)

1 か月あたりの定期代に換算	→	7,448 円
定額助成分	→	5,000 円…①
5,000 円を超える部分	→	1,224 円…② (2 分の 1 にした額)
①+②	→	6,224 円
100 円未満切り捨て	→	6,200 円 (1 か月あたり助成金額)
6 か月分に換算	→	<b><u>37,200 円 (助成金額)</u></b>

※ 1 か月定期券、3 か月定期券の場合にも、上記算出例の通り助成します。

## 問合せ先

佐用町役場西館 2 階 企画防災課

〒679-5380 佐用町佐用 2611-1 佐用町役場企画防災課

TEL : 0790-82-0664

Fax : 0790-82-0492

E-mail : kikaku@town.sayo.lg.jp

## 提出方法

持参、郵送、FAX、メール、申込フォーム

※持参の場合は、企画防災課と各支所にて受け付けております。

※郵送、FAX、メールの場合は、企画防災課にて受け付けております。



申込フォーム QR コード